

告 示 第 3 1 6 号

令和 4 年 3 月 2 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

子ども×大人 子ども権利ワークショップ業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

子ども×大人 子ども権利ワークショップ業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申し込んでください。

記

1 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (6) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (8) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 平成 3 1 年 4 月以降に、類似業務の受注実績を有していること。

2 参加資格審査申請書等提出要領

(1) 提出書類

次に掲げる書類を各1部提出すること。ただし、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、提出書類のうちウからカまでの書類の提出を省略することができる。

ア 企画提案競技参加申請書

イ 事業者の概要

ウ 法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は身分証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

エ 財務諸表等（法人の場合は申請書を提出する直前1期分の貸借対照表、損益計算書の写し。個人の場合は前年分所得税の確定申告書（第一表）・損益計算書（収支内訳書）・貸借対照表等の写し。）

オ 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所在する市区町村発行の納税証明書。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

カ 暴力団排除に関する誓約書

キ 受託候補者が鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登録されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。原本）を提出すること。

(2) 受付期間

この告示の日から令和4年4月15日（金）まで（ただし、直接持参による場合は、土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(4) 受付場所、提出先及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども福祉課家庭福祉係（本館1階）

電話 099-216-1260

電子メール kodomo-katei@city.kagoshima.lg.jp

(5) 提出方法

直接持参又は郵送（書留に限る。）

ただし、郵送の場合は、令和3年4月15日（金）の午後5時15分までに必着とし、送付した旨を電話で連絡すること。

(6) 注意事項

提出書類は、令和4年度子ども×大人 子どもの権利ワークショップ業務委託契約に係る企画提案競技実施要領に基づき作成すること。

3 説明会

開催しない。

4 その他

当企画提案競技に関する仕様書、参加申込書その他必要な情報については、鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができます。